

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和5年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
10	<p>(事業名・地区) 一般県道 津和野須佐線 防災・安全交付金事業 中曾野工区（改良）</p> <p>(事業位置) 鹿足郡津和野町山下～中曾野地内</p> <p>(事業費) 580,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は鹿足郡津和野町中曾野地内及び山下地内の約2.70km（うち、改良延長1.99km）区間を現道拡幅やバイパスで整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度:2014(H26)年度 用地着手年度:2014(H26)年度 工事着手年度:2014(H26)年度 完了予定年度:2027(R9)年度 経過年数:10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率（全体）：69% "（用地）：95% "（工事）：64% ※事業費ベース</p> <p>工事の進捗状況は、改良延長1.99kmのうち1.3kmは供用済（供用率65%） 現在、バイパス部の道路改良工事を施工しており、令和9年度に事業完了を予定している。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、津和野町池村を起点とし、山口県萩市弥富上に至る路線であり、津和野町中曾野地区及び吹野地区の生活道路としても重要な道路である。しかし、事業区間は、最小幅員が4m未満の区間が連続し、車両同士の離合が困難で危険な状況である。 本事業により、道路の拡幅及びバイパスを整備し、自動車交通の円滑な走行及び安全性の向上を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当該箇所は、津和野町中曾野及び吹野の住民にとって津和野中心地・益田市へ向かうための唯一の路線となる生活道路であり、路線バスの運行も行われている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 用地買収も概ね完了し、地元住民からも事業の早期完成が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C=算定せず* ※1.5車線の改良については便益の評価手法が確立されていないため</p> <p>(コスト削減・代替案等) ① 事業規模の妥当性 県条例に基づき、地域区分と計画交通量から、道路拡幅部は道路規格第3種5級、設計速度20km/h、道路幅員は1車線(4.00)+路肩(0.50+0.50)の全幅5.0mとした。</p> <p>② 事業の妥当性 現道拡幅とバイパスを併用した経済的な案を採用した。</p> <p>③ コスト削減への取組 盛土材を隣接する工区の掘削残土から流用することにより、工事費を軽減。</p> <p>(その他の効果) 児童・生徒の通学や高齢者の安全確保も課題となっており、この安全性の向上が見込まれる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 環境配慮の取組状況 ・共通配慮事項 別添『取組シート』のとおり</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 道路幅員が狭く線形が悪い状況が解消されず、普通自動車同士の離合もままならない状態が続くこととなり、安全で円滑な交通の確保ができない。 また、山下地区の現道橋梁（政所橋）は河積の余裕高を確保できておらず、平成25年豪雨災害に匹敵する大雨があれば再び冠水被害を及ぼす恐れがある。 なお、用地買収はほぼ完了しており、中止した場合、用地提供者など地元住民の理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 本事業により、狭隘な幅員は解消され、安全で円滑な交通が確保できる。 現在も事業の必要性は変わっておらず、これまで改良した区間の効果発現のためにも、全線改良を図る必要がある。</p>

# 一般県道 津和野須佐線 中曽野工区

## ○路線の概要

本路線は、津和野町池村<sup>いけむら</sup>を起点とし、山口県萩市弥富上<sup>やどみかみ</sup>に至る路線である。

当該箇所は、津和野町中曽野<sup>ふきの</sup>及び吹野の住民にとって津和野中心地・益田市へ向かうための唯一の路線となる生活道路であり、路線バスの運行も行われている。

全体延長 L=2.7km (うち、改良延長1.99km)



## ○事業の概要

今回整備区間は幅員が4.0m未満の区間が連続し、車両同士の離合が困難で危険な状況である。

このことから、本事業で道路の拡幅及びバイパスを整備することで自動車交通の円滑な走行及び安全性の向上を図るものである。

写真① (整備前)



写真① (整備後)



写真② (施工中)



写真③ (H25冠水状況)

